

杉並区行財政改革推進計画

(平成 31 年度～33 年度)

(2019 年度～2021 年度)



杉並区

杉並区行財政改革推進計画 (平成31年度～33年度)(2019～2021年度)

持続可能な行財政運営を推進するため、行財政改革基本方針に基づき、以下の取組を着実に実施していきます。

※効果欄中、＜財＞は財政効果、＜定＞は職員定数削減

方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

(1) 財政健全化と持続可能な財政運営の確保

| 項目名 | 持続可能な財政運営の確保 | | |
|------|--|------------|------------|
| 取組内容 | 新たな「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、財政調整基金の残高維持に努めるとともに、施設整備基金への計画的な積み立てを行います。また、区債の発行は、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して行うほか、公債費の軽減に努めます。 財政運営にあたっては、財政指標に留意し、持続可能な財政運営を確保します。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 実施 | 実施 | 実施 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 財政課 | | |

| 項目名 | 財政情報の公表 | | |
|------|------------------------------------|------------|------------|
| 取組内容 | 財政運営の透明性の向上を図り、区民に対する財政情報の公表を進めます。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 実施 | 実施 | 実施 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 財政課 | | |

(2) 財源の確保

| 項目名 | 区有財産の有効活用 | | |
|------|---|------------|------------|
| 取組内容 | 区が保有する財産（未利用の土地等）について、有効活用を図る観点から、活用及び処分の可能性について調査・検討を行います。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 調査・検討・実施 | 調査・検討・実施 | 調査・検討・実施 |
| 効果 | <財> | <財> | <財> |
| 担当課 | 企画課 経理課 | | |

| 項目名 | 駐車場の有料化 | | |
|------|---|------------|------------------------|
| 取組内容 | 区有財産の有効活用の観点から、民間事業者の運営等による駐車場の有料化を検討します。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | | | 1 施設実施 ・阿佐谷地域区民センター |
| 効果 | | | <財> |
| 担当課 | 地域課 | | |

| 項目名 | 区営住宅の駐車場の貸出 | | |
|------|--|------------|------------|
| 取組内容 | 自動車駐車場の貸出について不動産事業者等を通じて周知を図り、活用を拡大していきます。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 5 2 台分 | 5 5 台分 | 5 8 台分 |
| 効果 | <財> | <財> | <財> |
| 担当課 | 住宅課 | | |

| 項目名 | 広告収入等の確保 | | |
|------|---|------------------------|------------------------|
| 取組内容 | 「民間等への広告媒体提供についての基本方針」に基づき、区から情報提供をする各種媒体への民間事業者の広告掲載を行い、広告収入の確保及び広告掲載による経費削減の取組を推進します。また、ネーミングライツ [※] の拡大による財源確保や新たな収入確保事業の検討を行います。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 広報すぎなみ等への広告掲載の実施 | 広報すぎなみ等への広告掲載の実施 | 広報すぎなみ等への広告掲載の実施 |
| | 区公式ホームページ等へのバナー広告掲載の実施 | 区公式ホームページ等へのバナー広告掲載の実施 | 区公式ホームページ等へのバナー広告掲載の実施 |
| | ネーミングライツの検討・実施 | ネーミングライツの検討・実施 | ネーミングライツの検討・実施 |
| | 新たな収入確保事業の検討・実施 | 新たな収入確保事業の検討・実施 | 新たな収入確保事業の検討・実施 |
| 効果 | <財> | <財> | <財> |
| 担当課 | 行政管理担当 広報課 教育委員会事務局庶務課 ごみ減量対策課 ほか | | |

※ ネーミングライツ・・・施設の命名権を企業に売却し、対価を得て施設の運営管理に役立てる方法

| 項目名 | 民間事業者との連携による敬老会事業等の収入確保 | | |
|------|---|------------|------------|
| 取組内容 | 敬老会や成人祝賀のつどいなど式典とあわせてイベントを行う事業について、民間事業者と連携した事業に取り組みます。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 |
| 効果 | <財> | <財> | <財> |
| 担当課 | 行政管理担当 高齢者施策課 児童青少年課 ほか | | |

| 項目名 | 税・保険料・利用料等の収納率の向上 | | |
|---------------|---|---------------|------------|
| 取組内容 | ペイジー口座振替受付サービス※1の利用など口座振替の勧奨強化、コンビニ収納や納付センター※2の活用等により、収納率の向上を図るとともに、新たな収納方法として電子収納サービスの導入を進めます。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 口座振替の勧奨強化 | 口座振替の勧奨強化 | 口座振替の勧奨強化 |
| | 納付センターの活用 | 納付センターの活用 | 納付センターの活用 |
| | コンビニ収納の活用 | コンビニ収納の活用 | コンビニ収納の活用 |
| 電子収納サービスの導入準備 | 電子収納サービスの導入準備・実施 | 電子収納サービスの導入実施 | |
| 効果 | <財> | <財> | <財> |
| 担当課 | 課税課 納税課 国保年金課 介護保険課 保育課 児童青少年課 住宅課 会計課 | | |

※1 ペイジー口座振替受付サービス…口座名義人本人が本サービス対象金融機関のキャッシュカードと暗証番号の入力により、口座振替の申し込み手続きができるサービス

※2 納付センター…特別区税や国民健康保険料などの収納率向上を図るため、税等の未納者への電話による納付案内などを民間事業者に委託した事業

| 項目名 | 社会保障・税番号制度（マイナンバー）を活用した適正な賦課の実施 | | |
|------|---|------------|------------|
| 取組内容 | 社会保障・税番号制度（マイナンバー）の個人番号を活用し、所得等の情報を把握することで、より適正な賦課を実施します。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 実施 | 実施 | 実施 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 課税課 | | |

| 項目名 | ふるさと納税制度 ^{※1} の活用 | | |
|------|---|---------------|---------------|
| 取組内容 | ふるさと納税のための民間ポータルサイトを活用し、健全な寄附文化の醸成に資する寄附の募集を「杉並クラウドファンディング ^{※2} 」として、区内外へ積極的に情報発信し、寄附の受入を図ります。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | ふるさと納税（寄附）の受入 | ふるさと納税（寄附）の受入 | ふるさと納税（寄附）の受入 |
| 効果 | <財> | <財> | <財> |
| 担当課 | ふるさと納税担当 | | |

※1 ふるさと納税制度・・・自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税及び住民税から原則として全額控除される制度（上限あり）

※2 杉並クラウドファンディング・・・杉並区における一定目的の事業（荻外荘の復原・整備事業と日本フィルハーモニー交響楽団が行う被災地復興支援活動）の実現を目指すための見返りを求めない寄附型の寄附募集をいう。民間のポータルサイトのクラウドファンディングとは異なり、寄附募集の期限を定めない

（3）負担の公平性の確保

| 項目名 | 補助金の見直し | | |
|------|---|------------|------------|
| 取組内容 | 補助金交付基準及び検証・評価基準に基づき、継続的に補助金を評価・検証し、見直しを行います。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 評価・検証・見直し 評価の仕組みの検証 | 評価・検証・見直し | 評価・検証・見直し |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 財政課 | | |

| 項目名 | 使用料・手数料等の見直し | | |
|------|---|-------------------|------------|
| 取組内容 | 使用料・手数料について、受益者負担の適正化の観点から定期的に見直しを行います。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 施設使用料の見直し 実施 | 施設使用料の改定 準備・施行 | |
| 効果 | | <財> | |
| 担当課 | 財政課 | | |

| 項目名 | 奨学資金の償還率向上 | | |
|------|--|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 取組内容 | 債権管理・回収に民間事業者の持つノウハウを活用し、奨学資金の償還率の向上を図ります。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 債権管理・回収の民間委託 納付センターによる電話 催告 | 債権管理・回収の民間委託 納付センターによる電話 催告 | 債権管理・回収の民間委託 納付センターによる電話 催告 |
| 効果 | <財> | <財> | <財> |
| 担当課 | 学務課 | | |

| 項目名 | 事業系有料ごみ処理券貼付の適正化 | | |
|------|--|---------------------|---------------------|
| 取組内容 | 区の収集を利用している事業系一般廃棄物排出事業者に対して、事業系有料ごみ処理券の貼付の適正化を図ることにより、事業者間の負担の公平性を保つ取組を進めていきます。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 貼付徹底への周知 貼付指導の強化 | 貼付徹底への周知 貼付指導の強化 | 貼付徹底への周知 貼付指導の強化 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | ごみ減量対策課 杉並清掃事務所 | | |

| 項目名 | 子育て応援券事業の適正化 | | |
|------|--|------------|------------|
| 取組内容 | 子育て応援券事業について、利用実態等を踏まえ、より効率的・効果的な事業となるよう必要な見直し・適正化を図ります。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 見直し検討 | 見直し | |
| 効果 | | <財> | |
| 担当課 | 子育て支援課 | | |

方針 2 効率的な行政運営

(1) 行政評価※の充実

| 項目名 | 行政評価の充実 | | |
|------|--|------------------------|------------------------|
| 取組内容 | 行政評価システムを活用して行政評価を実施し、総合計画・実行計画の進捗状況・達成度を把握するとともに、地方公会計制度との効果的な連動を見据えた研究と職員研修の実施等による職員の意識改革を進め、効率的・効果的な区政運営を実現します。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 行政評価システムの活用 職員研修の実施 | 行政評価システムの活用 職員研修の実施 | 行政評価システムの活用 職員研修の実施 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 行政管理担当 | | |

※ 行政評価・・・効率的かつ効果的な区政運営に向けて、事業の選択や見直しを行うために施策等の成果や目標の達成度、課題等を明らかにする取組

(2) 事業の運営や執行方法の見直し

| 項目名 | 民営化宿泊施設の運営の見直し | | |
|------|--|----------------------------|----------------------------|
| 取組内容 | 区の民営化宿泊施設である富士学園、弓ヶ浜クラブ及びコニファーいわびつについて、業務評価や公認会計士による監査等を通じて更なる経営改善とサービスの向上を運営事業者に求めます。 また、施設の経営状況や運営事業者の意向等を踏まえ、改めて、区の保有の適否について検討します。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 運営事業者による経営改善 施設保有の適否の検討 | 運営事業者による経営改善 施設保有の適否の検討 | 運営事業者による経営改善 施設保有の適否の検討 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 区民生活部管理課 | | |

| 項目名 | 区民サービス窓口の整備 | | |
|------|--|---------------------|------------|
| 取組内容 | 証明書自動交付機に替わる証明書コンビニ交付サービスの周知・利用を進めるとともに、混雑状況等をお知らせする「受付・交付窓口情報案内」や臨時届出窓口の設置など、本庁窓口の運営方法の見直しについて検証し、効率的な窓口サービスを提供します。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 本庁窓口の運営方法の見直し 検証 | 本庁窓口の運営方法の見直し 実施 | |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 区民課 | | |

| 項目名 | すぎなみ地域大学の業務実施方法の見直し | | |
|------|--|------------------|-----------------------|
| 取組内容 | すぎなみ地域大学の講座等について、業務委託内容等の見直しの検討を行い、一層の効率化を進めるとともに、講座等の充実を図ります。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 業務委託内容の見直し 検討 | 業務委託内容の見直し 準備 | 業務委託の実施及び執行 体制の見直し |
| 効果 | | | <財> <定> |
| 担当課 | 地域課 | | |

| 項目名 | 公園管理体制の見直し | | |
|------|--|------------|------------|
| 取組内容 | これまでの公園管理事務所の民間委託化を評価・検証し、今後の管理体制について民間委託化のほか、指定管理者制度、PFI [※] の導入などの調査・研究を進めます。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 公園管理事務所委託 実施1所 | 管理体制の調査・研究 | 管理体制の方針決定 |
| 効果 | <財> | | |
| 担当課 | みどり公園課 | | |

※ PFI・・・Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

| 項目名 | 環境活動推進センターの運営の見直し | | |
|------|---|-------------------|------------|
| 取組内容 | 新たな方針に基づく運営を行うことで、環境活動の拠点であるセンターの認知度や集客力を高め、区民の環境に対する意識の向上を図るとともに、経営改善につなげます。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 決定方針に基づく運営の 実施 | 見直し後の運営の評価・ 検証 | |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 環境課 | | |

| 項目名 | ごみ収集方法の効率化 | | |
|------|---|------------|------------|
| 取組内容 | ごみ量を適正に把握することにより、効果的な収集体制を編成するなど、ごみの収集・運搬業務について、効率化を進めます。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 実施 | 検証 | 検討 |
| 効果 | <財> | | |
| 担当課 | ごみ減量対策課 杉並清掃事務所 | | |

| 項目名 | 中央図書館のサービス業務実施方法の見直し | | |
|------|---|---------------------|------------------|
| 取組内容 | 中央図書館の大規模な改修にあわせて、新たなレイアウトにおける利便性の向上とより一層の業務の効率化を図る観点から、業務委託内容の見直しを検討します。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 業務委託内容の見直し 検討 | 業務委託内容の見直し 検討・準備 | 業務委託内容の見直し 実施 |
| 効果 | <財> | | |
| 担当課 | 中央図書館 | | |

| 項目名 | 区立障害者通所施設の役割の見直しと民間施設への支援 | | |
|------|--|---|---|
| 取組内容 | 区内の民間施設の整備を機に、区立施設利用者の民間施設への移行を一定程度進めるとともに、民間施設への支援を実施します。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 区立施設利用者の一部を 民間施設へ移行 民間施設への支援の実施 | 区立施設利用者の一部を 民間施設へ移行 民間施設への支援の実施 | 区立施設利用者の一部を 民間施設へ移行 民間施設への支援の実施 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 障害者生活支援課 | | |

| 項目名 | 区立施設を活用したふれあいの家 [※] の再構築 | | |
|------|---|------------|------------|
| 取組内容 | 学校の児童数の増加や学童クラブの需要増などをはじめとした行政需要を踏まえ、ふれあいの家以外の通所介護事業者との均衡を考慮し、区立施設を活用しているふれあいの家の運営事業者と今後のあり方について協議・検討を行います。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 協議・検討 | 協議・検討 | 協議・検討 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 高齢者施策課 | | |

※ ふれあいの家・・・在宅の高齢者及びその家族の福祉の向上に資するため、食事、入浴の提供や日常動作訓練、レクリエーションなどを行う施設として、平成2年度から12年度までに区が整備した「高齢者在宅サービスセンター」の通称。当初、社会福祉法人等へ運営を委託していたが、平成18年度までに全てが民営化されている。

(3) 情報システムの見直し

| 項目名 | 住民情報系システムの再構築 | | |
|------|---|-------------|------------|
| 取組内容 | 情報システムの運用経費の削減と効率的な保守業務を実現するため、住民情報系システム再構築方針に基づき、住民情報系システムの再構築に取り組みます。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 新システムの構築 | 新システムの構築・運用 | 新システムの運用 |
| 効果 | | | <財> |
| 担当課 | 情報システム担当 | | |

(4) 多様な主体によるサービスの提供

| 項目名 | 民営化・民間委託等の推進 | | |
|------|---|------------|------------|
| 取組内容 | 新たな行政課題が増加している中、サービスの提供主体や提供方法を見直し、民営化・民間委託を推進するとともに、公の施設 ^{※1} の運営については、指定管理者制度の導入について積極的に検討し、導入を進めます。 <u>また、AIやRPA^{※2}などの新たな技術を活用した業務の効率化・利便性の向上についても、その可能性を検討します。</u> | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 検討・実施 | 検討・実施 | 検討・実施 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 行政管理担当 情報政策課 | | |

※1 公の施設・・・普通地方公共団体が、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける施設(地方自治法第244条第1項)

※2 RPA・・・Robotic Process Automationの略。人工知能(AI)などの技術を活用した業務の効率化、自動化の取組

| 項目名 | 区立保育園の民営化等の推進 | | |
|------|--|------------|--------------|
| 取組内容 | <p>これまでの区立保育園の移転改築計画にあわせた民営化に加えて、比較的施設が新しく、当分の間、大規模修繕の必要のない施設についても、民営化を実施します。 また、指定管理者制度を導入している区立保育園についても、指定期間満了時を目途に、私立保育園へ転換します。</p> | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 民営化実施（1園） | 民営化実施（2園） | 私立保育園へ転換（1園） |
| 効果 | <財> <定> | <財> <定> | <財> |
| 担当課 | 保育課 | | |

| 項目名 | 学童クラブ運営委託の推進 | | |
|------|------------------------------------|--------------------|------------|
| 取組内容 | <p>学童クラブ運営を段階的に民間事業者に委託していきます。</p> | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 運営委託の実施 新規 3クラブ | 運営委託の実施 新規 3クラブ | |
| 効果 | <財> <定> | <財> <定> | |
| 担当課 | 児童青少年課 | | |

| 項目名 | 介護保険課の業務委託等の推進 | | |
|------|---|------------|------------|
| 取組内容 | <p>委託業務の拡充について、委託に向けた民間事業者の調査や情報収集に努めるとともに、業務手順の見直し等により効果的な窓口サービスの提供となるよう執行体制の見直しも含めた検討を行い、業務の効率化を図ります。</p> | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 業務委託等の検討 | 業務委託等の検討 | 業務委託等の実施 |
| 効果 | | | <財> |
| 担当課 | 介護保険課 | | |

| 項目名 | 課税課の業務委託等の推進 | | |
|------|---|-----------------------|---------------------|
| 取組内容 | 住民税賦課業務について、住民情報系システム再構築後の業務手順等との整合性を図りながら、引き続き業務委託等の検討を行い、効率化の取組を進めます。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 住民税賦課業務の効率化 調査・検討 | 住民税賦課業務の効率化 実施方法検討 | 住民税賦課業務の効率化 方針決定 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 課税課 | | |

| 項目名 | 職員の給与福利事務の効率化 | | |
|------|--|------------|------------|
| 取組内容 | 人事課で実施している職員の給与事務と福利事務の効率化を図るため、実施方法の見直しを行います。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 実施方法の見直し | | |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 職員厚生担当 | | |

| 項目名 | 地域区民センターへの指定管理者制度の導入 | | |
|------|--|---------------------------|---------------|
| 取組内容 | 地域区民センターの大規模改修後等における施設の管理・運営については、民間の持つノウハウを生かした効率的な運営とサービス向上を図るため、指定管理者制度の導入を検討します。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 導入準備 1施設 | 導入準備・運営開始 1施設 導入準備 1施設 | 導入準備・運営開始 1施設 |
| 効果 | | | <財> |
| 担当課 | 地域課 | | |

| 項目名 | 地域図書館（業務委託館）の指定管理者制度への移行 | | |
|------|--|------------|------------|
| 取組内容 | 現在、業務委託している地域図書館の管理・運営について、より一層の業務の効率化とサービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入します。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 導入準備 3館 | 運営開始 3館 | |
| 効果 | | <財> | |
| 担当課 | 中央図書館 | | |

| 項目名 | 入札・契約制度の改革 | | |
|------|---|----------------------------|----------------------------|
| 取組内容 | 「杉並区公共調達の手引 ^{※1} 」に基づき、公契約条例の制定も視野に入れた労働環境整備対策の拡充を検討し、社会状況に的確に対応した入札・契約制度の改革を進めます。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 労働環境整備対策の拡充検討 | 労働環境整備対策の拡充検討 | 労働環境整備対策の拡充検討 |
| | 総合評価方式 ^{※2} の実施 ダンピング対策の適切な運用 | 総合評価方式の実施 ダンピング対策の適切な運用 | 総合評価方式の実施 ダンピング対策の適切な運用 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 経理課 | | |

※1 杉並区公共調達の手引…適正な入札・契約手続きの確保と区の公共調達のあり方を明確にするための4つの指針

※2 総合評価方式…価格だけで落札者を決定していた従来の入札方式とは異なり、価格に加えて、事業者の技術力や経営力などを総合的に評価し、落札者を決定する入札方式

| 項目名 | 委託業務等のモニタリング [※] システムの実施 | | |
|------|--|------------|------------|
| 取組内容 | 指定管理者制度を含む区の委託業務等について、事故を未然に防ぎ、業務の履行により区民に良質な公共サービスを安定的に提供できるよう、モニタリングシステムの一層の充実を図ります。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 実施 | 実施 | 実施 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 行政管理担当 | | |

※ モニタリング…委託業務(指定管理者制度を含む)について、安全管理を含む業務の履行確認及びサービスの質に関する評価を行い、各業務を継続的に管理・監督すること

方針 3 効率的な組織体制の構築と人材の育成

(1) 研修の充実と職員の育成

| 項目名 | 時代の変化に挑戦する職員の育成 | | |
|------|--|--------------|--------------------------------|
| 取組内容 | 人事・給与制度に対応した研修体系の整備と特別区職員研修所の活用等により集合研修の内容の充実を図るとともに、日常業務指導を通じた職場のOJT [※] を推進します。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 集合研修及びOJTの実施 | 集合研修及びOJTの実施 | 集合研修及びOJTの実施 「杉並区人材育成計画」の改定 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 人材育成担当 | | |

※ OJT・・・on the job training (職場内部下育成)の略。部下に仕事を与え、その仕事ができるように指導・育成していくこと

| 項目名 | 五つ星の区役所づくり [※] | | |
|------|--|------------|------------|
| 取組内容 | 職員提案や目標申告等の活用により組織の活性化や職員の意欲向上を促し、職員のアイデアや区民の視点を反映させることで業務の充実・改善に取り組み、「五つ星の区役所」と評価される組織風土の醸成を図ります。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 取組の実施 | 取組の実施 | 取組の実施 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 人材育成担当 | | |

※ 五つ星の区役所づくり・・・区政に対する区民の満足度向上のため、区民の視点で区の仕事を直視し、区民から「杉並区の仕事は五つ星」と評価されることを目的とする取組

(2) 効率的で活力ある組織運営

| 項目名 | 組織の改編と柔軟な人材活用 | | |
|------|---|-------------------------------|----------------------------|
| 取組内容 | 行政需要の変化による組織横断的な課題や業務量の増加に対応できる体制となるよう組織の改編を行うとともに、限られた人材を最大限に活用する課内グループ制 [※] の導入を検討し、効率的な組織運営を行います。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 既存組織の効率化の検討・実施 グループ制のモデル実施 | 既存組織の効率化の検討・実施 グループ制のモデル実施 | 既存組織の効率化の検討・実施 グループ制の検証 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 人事課 | | |

※ グループ制・・・課の分掌事務を係ごとに割り振るのではなく、課長が事務の質や量等によって編成した課内の小集団(グループ)に割り振るもので、事務配分・職員配置を事務の繁閑や行政需要の変化に対応して柔軟に変えられる制度

| | | | |
|------|--|-------------|-------------|
| 項目名 | 弾力的な勤務体制の整備 | | |
| 取組内容 | 職員のワーク・ライフ・バランスを推進する観点から、仕事の進め方や事業の執行方法の見直しにより超過勤務の縮減を図り、仕事の生産性を向上させるとともに、時差出勤の拡大などにより、職員が能力を発揮しやすい勤務体制を整備します。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 時差出勤の拡大等の検討 | 時差出勤の拡大等の試行 | 時差出勤の拡大等の検証 |
| 効果 | <財> | <財> | <財> |
| 担当課 | 行政管理担当 人事課 情報政策課 | | |

(3) 職員数の適正管理

| | | | |
|------|--|--------------------|------------|
| 項目名 | 定員管理方針に基づく職員数の適正管理 | | |
| 取組内容 | 増大する行政需要への対応と組織の活性化を図る観点から、増加が見込まれるフルタイム再任用職員を生かしながら新規採用職員を確保していくため、定員管理方針を策定し、会計年度任用職員も含めた職員数の適正管理に努め、3年間で20名の職員の削減に取り組みます。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 定員管理方針の策定 | 定員管理方針に基づく職員数管理の実施 | 定員管理方針の見直し |
| 効果 | <財> <定> | <財> <定> | <財> <定> |
| 担当課 | 人事課 | | |

| | | | |
|------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 項目名 | 保育園調理用務職員の退職不補充 | | |
| 取組内容 | 調理用務職員は退職不補充とします。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 退職不補充 (適正配置) | 退職不補充 (適正配置) | 退職不補充 (適正配置) |
| 効果 | <財> <定> | <財> <定> | <財> <定> |
| 担当課 | 保育課 | | |

| | | | |
|------|-------------------------------------|-----------------|-----------------|
| 項目名 | 清掃職員の退職不補充 | | |
| 取組内容 | ごみの収集・運搬業務の効率化を進め、区の清掃職員は退職不補充とします。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 退職不補充 (適正配置) | 退職不補充 (適正配置) | 退職不補充 (適正配置) |
| 効果 | <財> <定> | <財> <定> | <財> <定> |
| 担当課 | ごみ減量対策課 | | |

| 項目名 | 学校用務業務等の包括委託等の推進 | | |
|------|--|------------|------------|
| 取組内容 | 学校用務業務等を民間事業者へ委託することにより、 職員数 と経費の削減を図ります。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 委託実施（1校） | 委託実施（1校） | 委託実施（2校） |
| 効果 | <財> <定> | <財> <定> | <財> <定> |
| 担当課 | 庶務課 | | |

| 項目名 | 学校警備の機械警備委託の推進 | | |
|------|---|------------|------------|
| 取組内容 | 有人警備から機械警備へ移行することにより、 職員数 と経費の削減を図ります。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 委託実施（2校） | | 委託実施（1校） |
| 効果 | <財> <定> | <財> <定> | <財> <定> |
| 担当課 | 庶務課 | | |

| 項目名 | 学校給食の調理委託の推進 | | |
|------|---|------------|------------|
| 取組内容 | 学校給食調理業務を民間事業者へ委託することにより、 職員数 と経費の削減を図ります。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 委託実施（1校） | | 委託実施（3校） |
| 効果 | <財> <定> | <財> <定> | <財> <定> |
| 担当課 | 庶務課 | | |

方針 4 区立施設の再編・整備

(1) 区立施設再編整備計画の推進

| 項目名 | 公民連携（PPP）による公有財産の活用 | | |
|------|---|------------|------------|
| 取組内容 | 再編整備により <u>生み出された土地等については、活用の検討段階から民間事業者との対話により民間参入の可能性を調査するサウンディング型市場調査（マーケットサウンディング型^{※1}や提案インセンティブ付与型^{※2}など）</u> の導入を検討し、有効活用を図ります。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 検討 | 検討 | 検討 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 企画課 | | |

※1 マーケットサウンディング型・・・市場性の有無や実現可能性等を把握するため、検討段階から民間事業者と意見交換や対話を行い、様々なアイデアや意見を把握して事業案を策定するもの

※2 提案インセンティブ付与型・・・民間事業者からアイデアを含んだ提案を募集し、提案を採用したときは、公募条件を整理するため提案事業者からヒアリングを行い、事業者選定時の評価において提案事業者にインセンティブを付与するもの

(2) 東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進

| 項目名 | 東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進 | | |
|------|--|------------|------------|
| 取組内容 | 区・東京都・国で構成する「まちづくり連絡会議」の開催等、東京都や国との連携により、土地・建物等の有効活用を図ります。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 実施 | 実施 | 実施 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 企画課 | | |

方針 5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

(1) 自治・分権の推進

| 項目名 | 自治・分権の推進 | | |
|------|--|------------|------------|
| 取組内容 | 地方分権、都区制度改革など基礎自治体として自治権拡充に向け積極的に取り組むとともに、制度改革に対し迅速に対応します。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 実施 | 実施 | 実施 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 企画課 | | |

(2) 隣接自治体等との連携による区民サービスの向上

| 項目名 | 隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 | | |
|------|--|--|--|
| 取組内容 | 安全・安心な地域社会をつくるため、隣接する自治体、警察署及び地域住民との連携・協力により区境合同パトロール等を実施します。また、中野区との合同就職面接会のほか、練馬区・豊島区・中野区とアニメ事業における連携を実施します。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 区境パトロール等の実施 中野区との合同面接会の実施 アニメ・サブカル地域ブランディング事業の実施 | 区境パトロール等の実施 中野区との合同面接会の実施 アニメ・サブカル地域ブランディング事業の実施 | 区境パトロール等の実施 中野区との合同面接会の実施 アニメ・サブカル地域ブランディング事業の実施 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 企画課 地域安全担当 産業振興センター | | |

(3) 基礎自治体間の新たな広域連携の推進

| 項目名 | 基礎自治体間の新たな広域連携の推進 | | |
|------|--|--|--|
| 取組内容 | 交流自治体間の連携による住民サービス向上の取組を推進するとともに、区内の大学と交流自治体との連携など新たな連携事業を創出します。また、自治体スクラム支援や、南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」開設までの取組をモデルとして、特定の事業を介した新たな基礎自治体間の広域連携について検討し、推進します。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 交流自治体等との新たな連携事業の創出 検討 新たな広域連携に向けた検討・推進 | 交流自治体等との新たな連携事業の創出 検討 新たな広域連携に向けた検討・推進 | 交流自治体等との新たな連携事業の創出 検討 新たな広域連携に向けた検討・推進 |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 地域活性化推進担当、企画課、高齢者施設整備担当 | | |

(4) 区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進

| 項目名 | 区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進 | | |
|------|---|--|--|
| 取組内容 | 平成26年3月に締結した協定に基づき開始した区立学校と区内都立学校の連携協働をより有効なものとしていくため、効果的な個別取組事例を周知するなど、連携に係る取組を推進していきます。 | | |
| | 31(2019)年度 | 32(2020)年度 | 33(2021)年度 |
| | 相互の連携協働による教育活動の推進 検討 連携協働事業推進連絡会の開催(年2回) | 相互の連携協働による教育活動の推進 検討 連携協働事業推進連絡会の開催(年2回) | 相互の連携協働による教育活動の推進 検討 連携協働事業推進連絡会の開催(年2回) |
| 効果 | | | |
| 担当課 | 済美教育センター | | |